

# 質 疑 回 答 書

令和 6 年 4 月 1 2 日

津山市役所

住 所	岡山県津山市山北520
担 当 者 名	総務部契約監理室
電 話 番 号	0 8 6 8 - 3 2 - 2 0 1 9
F A X	0 8 6 8 - 3 2 - 2 1 5 0

工 事 名	阿波保健福祉センター改修機械設備工事		
工 事 場 所	津山市 阿波 地内		
番号	図面番号	質疑内容	回答事項
1		<p>2点質問させていただきます。</p> <p>1. 建築一式工事の中に管工事があり、それが実績として認められますでしょうか。</p> <p>2. 下請工事の実績でも認められますでしょうか。</p> <p>以上2点、ご確認のほどよろしく申し上げます。</p>	<p>質問1. についてですが、建築一式工事の中の管工事部分も実績として認めます。</p> <p>ただし、その部分の施工内容及び金額が確認できる図面、設計内訳書（見積書）等を調書（様式7又は様式8）に添付してください。</p> <p>質問2. についてですが、公告文 2 入札に参加できる者に必要な資格要件の（2）単体企業の資格要件及び（3）共同企業体の資格要件 代表者（第1構成員）の要件に係る施工実績については、下請工事の施工実績も認めます。</p> <p>施工実績調書（様式7）と併せて、施工実績証明書（様式10）、下請負届出書、契約書（「発注書+請書」も可）、図面、施工体制台帳等、施工実績が確認できる資料を添付してください。</p> <p>また、公告文 5 総合評価落札方式に関する事項の（1）入札の評価に関する基準（単体企業又は共同企業体における第1構成員） ②配置予定技術者の能力に係る施工実績についても、下請工事の実績を認めます。</p> <p>施工実績調書（様式8）と併せて、施工実績証明書（様式12）、下請負届出書、契約書（「発注書+請書」も可）、図面、施工体制台帳等、施工実績が確認できる資料を添付してください。</p>
3		<p>低入調査の取扱いについては建築工事、建築工事以外のどちらと考えるとよろしいですか。</p>	<p>公告文 6 低入調査に関すること 2) に記載のとおりです。</p>
4			
5			
6			
担 当 課		総務部契約監理室	